



第305号

区議会委員の報酬および区役、助役、収入役の給与等を審議する特別賃給制等審議会(以下「審議会」といふ)は、豊島区長から「特別賃給制等の改定について」の諮問を受け、去る12月9日から六回にわたって慎重に審議した結果、12月19日、日比谷公園内に設けられたこの答申に基づき、12月20日第2回改定の原案があつたが、そこで、報酬審議会の意見が取扱い一部条例の改正をみおされた。東京都豊島区特別職の報酬等に関する答申はじめに…本審議会は、去る12月9日区長から東京都豊島区特別賃給制等審議会議事条例等第2条第1項の規定に基づき、「特別賃給制の報酬等の額の改定などにこれららの額の改定による一報酬の給与改定に準じて行う、いわゆるスライド制の採用について」諮問を受けては来つて、回にわだつて慎重なる審議を行つた。審議に先立ち、左記のような意見の集約をみた。(1)本審議会は、区長の諮問機関であることはいえ、事実の性質上、既立した立場で各委員が自由に意見を述べ、他に制約されることなく、主的に意見の集約をはかるものとする。(2)本審議会は、各委員が区民の意見を反映する立場にあることの資質を自覚し、審議にあたつては、区民の誰でもが審議の場を傍観できるよう公開とする。(3)本審議会は、意見の集約にあたり、結論を見出し、出さうとするときには、出来るだけ対立することを避け、意見の一意見を見い出すよう各委員が努力する。しかしそ深く必要とする状態になつた場合は、全員が出席しなければ行わんとするのである。ただし、あらかじめ、

その場に出席  
会長が、その  
事前に意見の  
するものとす  
る。④本審議会  
の期開催日は  
をはかるよう  
(5)本審議会は  
行なわなければ  
社会的経済的  
かんがえ、審  
議の時間的的  
の進行をはか  
る。⑥本審議会は  
の運営費を  
事務局同様に賄  
する。  
以上の意旨を  
すめた結果が  
たの、これ  
骨子とする。  
A 特別職の報  
酬について  
特に職の報  
酬の必要  
性がある  
する。  
本区の特別  
職は、昨年12月に当  
十分討議され  
査し、かつ、  
られた答申を  
たものである。  
高齢及び貢  
献があり、社  
変化を始めた  
せたが、東京大  
幅は、昨年10  
比にむしり、  
都の一般職員  
体の平均にお  
最高給の報酬  
をもつて、26  
じるのと並び、  
物価の高騰を  
然衰えと経済  
するものと推

はし年を約するをなに討と區すとをの要を調して、物のけられけられ、のう事務事務の問題を處する特別な問題が、一方これに付随する事項として、年4月から行なう事業事務の問題が、ある。これは、上記の問題を解決するに付隨する問題である。

うに本議題は、地方明確化のための条件とする。別議題Cとして別議題のうち、特に定められたものであるが、大半の議員が本議題に対する理解が不足している。そこで、この議題を改めて説明する。

報酬等の改定額の会制度の改訂がなされたものである。

くちばん・告知板

私立幼稚園児の保護者に

補助金が支給されます

くちばん・告知板

希望どな  
せん。  
希望の方  
の事務所  
をや  
合わせく  
ム  
九一  
ナーバ  
「恒例も  
ないのな  
いをじ  
集して  
り」手作  
ましょう  
一〇  
ヌウ。ヒ  
す。ふる  
大公】  
【乾隆】  
の華麗  
いくつ  
一〇  
【ホー】  
【ホー】  
の御用  
おおおお  
「禁煙大  
煙の害れ  
禁半「我  
をおほ  
ちえがお  
の人お」  
いぐるか  
四二  
四三

—納税は期限内に—

5日

## ○個人事業税

(特別区民税・都民税)

時刻が近づきました。正しく

いとした。三税の申告時期が近づいて来たので、正しい申告が、  
公平な課税のためになります。申告をおこなうと、不利な取り扱い  
を受けることになります。期間内に必ず申告をしてください。

三税の申告手続について しごくせきじゆつ。

○申告期限は、三月十五日まで  
○税務署内に、住民税と個人事業  
税の申告書を提出する

務署の窓口が、非常に混雑し、長  
期の相談窓口を設け、図書所と都  
税事務所の職員がお待ちしていま  
すが、例年三月になりますと、

時間お待たせしたり、十分にご指  
導もできなくなりますので、二月  
○三脱甲苔の共同説明会の日程

中に申告を済ませるようにお願い  
税務署、都税事務所、区役所の

○所得税の確定申告書を提出され  
します。共催による共同説明会を左表の  
日程で開催しますので、もよりの

会場へ、おいでください。

ただし、確定申告書の一面左下  
特別区民税・都民税（住民税）の申告は記入欄へ

○申告をする方は、民税の申告は役所へ

（一）1月1日現在、横浜区立公民館は、10館ある。

税の確定申告の提出が不要となつては住民かあり、かつ毎年中に同様に

た方は、必ず住民税の中告書を提出してください。

○住民税の申告書を提出された方  
所得税の確定申告書を提出され

は、個人事業主の申告をする必要はありませんが、「事業税に関する方へ、給与所得のみで、勤め先の事業所等から区役所へ、給与支

「支拂いの記入を忘れないように」と書かれていた。

——三社共同説明会の会場と日程——

月	日付	会場	料金
一月十日(月)	区役所会議室 西陽セントラル	午後二時三十分 から四時三十分まで	(東陽会館 (東陽会館 会員料金となり)

十一日(水) 区立青年館

十四日(金)	長崎厚生会館	
(木)	東野田先生會	(第)出版所向隅 改訂第一二七一八 第六出版部上

(1) 利子所得については、定期預金などで、源泉分離課税を選択した所持、または普通預金の利子所得(2)配当所得については、少額配当所得(1)「一銘柄、一回の配当が五万円(年一回の決算の場合)は、十万円)以下の所得」および証券投資の収益分配金で、源泉分離課税を選択した所得。

(2) 当区内で事業を営み、または、家族が当区内に居住し、事業主や世帯主などが、区外に住所をもつて居る場合は、事務所、事業所、家庭戸数を有する旨の申告書を提出して下さい。

以上の申告をしなければならない以外の場合でも、申告をお忘れにならぬよう、申告義務があるとの所得状況(所得の無かった方など)の区別がつきませんので、申告義務のない方も申告を裏面の記入欄に、昨年一月から十二月までの所得額を記入して下さい。

なお、この送付いただいた資料が、国民年金、児童手当などの支給や、国民健康保険料の軽減その他の保育園に入園手続などの福祉関係事務の資料ともなりますので、申告書の送付をお願いいたします。

○ 申告書の提出は…

二月初旬にお送りした申告書により算定して下さい。

同封の返信用封筒(切手不用)にて、未着、紛失や損傷の場合、課税課までお詫びください。

電話は課税課(内線21~25)を受ける方へ、所定の申告書(区内課税課に備えてあります)をお出しください。

○昭和四十九年分申告所得税の  
　　税務署へ

　　複数申告について

申告期間は、2月16日～3月15日  
納付期限は、3月15日（土）

☆申告や相談はお早めに。

申告書の提出期限は、3月15日（土）ですが、申告や相談はお早めにどうぞ。費用を支払うようになります。2月15日以前でも申告する方は、2月15日以後でも申告できますので次のような方は注意ください。早期内申告は、早く納付されます。

なお、今年から貸付が3万円以上の方は、銀行振込込みででききますので、申告書下欄にある段落空な所について詳しく記入ください。

①給与所得者で、障害や医療費、寄付金、住宅取得などの控除ができる方。  
②所得の少ない方で、子や配当、原稿料などの所得のある方。  
③予定納税をしている方で確定申告の必要のなくなった方や欠損申告となる方。

☆特別な説明書や申告書には、普通、一般用の申告書により申告しますが、次のような方は、特別な説明書や申告書が必要です。

①みなし法人課税を選択している方。  
②分離課税となる土地等の事業所得や雑所得のある方。  
③土地や建物を譲渡された方。  
④森林所有権の合計が赤字になる方。  
⑤退職所得を申告される方。  
⑥資産所得の合計課税を受ける方。  
各種所得金額の合計が赤字になる方。  
⑦退職所得以外の各種所得の合計が二千円を超える方。  
☆譲渡所得の「申告手書きについて」の回答を、  
「申告の手書きについて」の回答と  
答書により、あなたの相談時を予定します。お早めに回答をノック譲渡の「おたずね」は、  
今年は、「おたずね」に因る事項を記入のうえ、確定申告書に添付して、提出してください。  
☆申告書や納付書は、お送りした用紙を、

例年、お苦心される方などに参考書や納付書を、専用封筒から送らねばなりません。用紙に住所や氏名・納税額を記入してしまいます。是非「あなたへ申請書」「あなたへ納付書」をご利用ください。

●期間内に納税を、

第三回分の納期は、3月15日

(土)です。猶豫される方は、3月15日より半額以上ある、中学生の「運動会用」額に記入されまつた31日まで猶豫であります。ただし算定範囲は、例年に比べて、7・8・9の3つの月の利息がかかるります。

ご迷惑な納税利用者の納付手続きは、

第三回分を振替納税される方は、振替用納付書に納付金額を記入し、申告書に添えて提出して下さい。あるいは振替納税を希望される方には、二月末日までに預貯金の口座開設依頼書(用紙は税務署で金利減税(あります)を提出して下さい)。

○贈与税の申告について

申告期間…2月1日～3月15日

納付期限…3月15日(土)

会員入資産等の「おたすね」は、おたすねの回答書によつて、申告義務の有無を相談の必要なく、の判断をします。お早めに1回答ください。

○昭和49年分法定調書について

提出日…1月31日(金)まで

法定調書の提出期限は、1月31日です。まだ提出されてない方は、お忘れなく、

いよいよ課税の公平を図るために必ず必要になりますので、用紙は紙面が少く、書き方に不明なところがありましたが、あっさりした納付税務署(福岡市西区二丁目)へと向かって、記帳が必要です。

☆青色申告の利点  
お店の経営状況がよくわからず、得失を知り難い。  
合理的な経営に役立つほか、得失を知り、  
先や銀行の信頼が高まり取りやす  
く、資を受けるにも役立ちます。

☆青色申告の特徴  
10万円の青色申告控除や、専用  
者給与が必要経費となり、事業者の  
の給与を認められ、法人課税による  
の制限も避けられ、節税に役立つ  
ます。

六青色申告の手続き

老闆親類の方は、開業の日から  
2か月以内に、また、今まで営業  
していた方で、3月15日まで既に  
「青色申告の承認申請書」を税務  
署に提出していただくなつてな  
らしますが、お早めにどうぞ。

○納税証明の請求について  
六納税証明はお早めに、  
これからは、納税証明書を請求  
される機会が多いと思いますが、  
3月には所得税の確定申告で窓口で  
混み合います。お早めに願います。  
六納税直後の納税証明は、  
前回計算課税処理の関係で、1969  
年より方にはすぐ証明書をお渡し  
できません。お手数ですが、  
でも、税務署へ受取のある申告書  
送と納付済の領收證書をご持参  
だればば、ただちに証明書をお渡  
しくれるよう便宜をはかりま  
す。

一 暫 古

△相談や受け付け、  
○所傳報の確定申告は、2月16日  
(当月)、日曜日)にあたります(す  
べて、受付は17日(月)から始  
ります)。この申告で還付を受けた  
れる方だけ、今からでも受け付けて  
できます。お早めにどうぞ。

○相談や受け付けは日曜・祝日を含め  
き毎日午前9時15分から午後5時  
まで行っています。

ただし、土曜日は12時45分まで  
ださ。

個人で物品販売業、製造業  
事業と申告されている方や、  
容素、医薬などの自由業で事務  
に通常、「そら地平業」(資  
本事業)と申告されている方は、  
の事業の年間所得が課税の対象  
になりますが、事業主控除、事  
従者控除を差し引いた所得に  
されます。

④所得税の確定申告書を提出する  
または、個人住民県民税の申  
を提出した場合は、一申告がな  
された日に、個人事業税の申  
されたりとのみなされます。

⑤事業主控除が、事業主控除  
下の方でも、損失の総額控除  
色)、被災事業用資産の総額  
(白色)、漁獲損失の総額  
色)を、受けたい方は、毎年  
して申告していく下さい。

⑥各種控除について 一事業  
除として、年間一五〇万円程度  
控除として色々な、専従者控  
白色は、一人二〇万円です。

なお、背面申告控除額は、  
税の場合課税の対象になります  
◎都道府内と他府県とに事業  
ある方や、第一種業者と第二  
業とを兼業している方、また  
業医の方は、明記をお出し  
さい。各用紙は、源泉税申告書  
人事業者にありますので、  
し出してください。

電話でのお問い合わせは、  
までお電話ください。  
担当職員がご説明いたしま

